

### 3. 農林水産予算の効率化

農林水産予算について、その効率化を図る観点から、事業の統合・大くり化や定量的な目標の設定、他省庁との連携強化等を実施。

#### 1. 事業の統合・大くり化

<b>生産振興総合対策事業（新規）</b>	<b>327億円</b>
耕種部門と畜産部門の連携強化により、生産努力目標の達成に向けた生産・流通に係る課題の解決や効率的で生産性の高い畜産経営体の育成等に必要な対策を総合的に実施するため、農業生産総合対策事業と畜産振興総合対策事業を統合。 生産振興総合対策事業の柱の一つとして、家畜排せつ物、食品廃棄物等有機性資源のリサイクル等により循環型社会の構築を推進するため、耕種・畜産・食品産業のリサイクル関連事業を統合した「耕畜連携・資源循環総合対策事業」を創設。	
<b>経営総合対策（新規）</b>	<b>464億円</b>
農業経営の構造改革に取り組む農業経営体を支援する関係事業を全面的に整理し、統合・メニュー化することにより、現場段階で使いやすい事業として再構築。 この中で、今後の農業経営の方向及び取り組むべき対策を示した都道府県及び市町村が作成する地域農業マスターplanに基づき、①担い手確保・支援体制の整備、②法人化等支援、③経営構造改善支援、④女性・高齢者対策、⑤情報化支援を実施。 また、それらの事業の効果的な推進を図るために施設整備等を実施。	
<b>林業 木材産業構造改革事業（新規）</b>	<b>134億円</b>
循環型社会の構築に向け、林業及び木材産業の分野において、担い手への施業や経営の集約化、木材や特用林産物の低コストで安定的な供給の確保等の施策を効率的に実施するため、事業を大くり化。	
<b>森林環境保全整備事業（新規）（公共）</b>	<b>878億円</b>
森林整備（造林）と林道整備について、事業をより効果的・効率的に実施する観点から、同一事業において実施できるよう統合。	
<b>水産経営構造改善事業（拡充）</b>	<b>81億円</b>
水産基本法の基本理念を踏まえ、持続的な漁業生産体制を構築し、水産物供給機能の維持・強化を行う観点から、沿岸漁業構造改善事業を再編するとともに、水産物流通加工施設高度化対策事業を統合。	

## 2. 計画・協議会等の一本化・共有化

生産振興総合対策事業（新規）	325億円
耕畜連携・資源循環総合対策事業において、耕種部門と畜産部門で別々に開催していた協議会等を一本化して事業を推進。	
森林環境保全整備事業（新規）（公共）	878億円
個別事業ごとに作成していた事業計画について、地域の実情に応じた効率的・効果的な事業の実施と事務の簡素化の観点から、市町村レベルでの総合的な事業計画に一本化。	

## 3. 関係予算の一括計上

農林水産業・食品産業等先端産業技術開発事業（継続）	13億円
各局提案による、独立行政法人の研究成果の実用化を図る研究課題について、農林水産技術会議事務局予算として一括計上し、課題の重複調整、予算の重点化などの調整を行い、戦略的・機動的な技術開発を推進。	

## 4. 事業毎の定量的な目標の設定

アグリ・チャレンジャー支援事業（新規）	19億円
農業生産を核に加工、流通等の新規分野に取り組むアグリ・チャレンジャー（アグリビジネス（創造的高付加価値農業）に積極的に取り組む者）を支援するための事業計画において、定量的な目標（販売単価の増加率・売上高・雇用者数）を設定。	
販路開拓緊急対策事業（新規）	11億円
地域農産物の販路確立についての市町村構想において、定量的な目標（実需者との連携シェア、農地利用集積率、作付地の団地化率等）を設定。	
特定農山村総合支援事業（継続）	5億円
事業計画において地域の活性化に結びつく定量的な目標（新規作物の導入面積・販売額、地域特産品の販売額、担い手農家数、都市農村交流人数等）を設定。	

## 5. 府省間の連携強化

<b>健全な食生活全国・地域活動推進事業（継続）</b>	<b>5億円</b>
事業の実施に当たり、「食生活指針の推進について」（平成12年3月閣議決定）等を踏まえ、厚生労働省、文部科学省と緊密な連携を図るとともに、省内の食生活指針関連事業とも一体的な連携の下に展開。	
<b>農村振興基本計画作成事業（継続）</b>	<b>3億円</b>
農村の総合的な振興については、農業の振興のみならず、交通、情報・通信、衛生、教育、文化等の生活環境の整備、その他の福祉の向上とを総合的に推進することが必要であり、関係府省間との更なる連携を図りつつ、多様なニーズに対応した施策に反映。	
<b>都市農村交流対策事業（拡充）</b>	<b>5億円</b>
国民の農業・農村への理解を高め、青少年の情操教育等に資するため、文部科学省との連携により都市農村交流を通じた子どもたちの自然・農業体験を促進する子ども交流対策事業を実施。	
<b>集落排水施設と合併浄化槽との新たな連携（新規）（公共）</b>	<b>1,138億円</b>
人口密度が低く比較的粗住な中山間地域等において、汚水処理施設整備の低コスト化を図るため、環境省・総務省と連携し、集落排水による集合処理と合併処理浄化槽による個別処理を一体的かつ効率的に整備。 〔農業集落排水事業、漁業集落環境整備事業〕	
<b>自然環境再生整備構想検討調査（新規）（公共）</b>	<b>1千万円</b>
環境省との連携により、湿原の再生を図りつつ、自然と共生する農業生産基盤の整備を推進するための構想をモデル的に策定。	
<b>豊かな緑の再生に向けた自然再生型公共事業（公共）</b>	
環境省等の事業との連携により、疎林や笹生地など機能が著しく低下している水源地域の森林について、広葉樹などの郷土樹種の導入を行うとともに、湿地及び生態系の復元等を実施。	
<b>地域材利用学校関連施設整備事業（新規）</b>	<b>7億円</b>
文部科学省と経済産業省との連携事業であるエコスクール・パイロット・モデル事業（環境負荷の低減等を考慮した学校施設を整備し、環境教育へ活用）と連携を図り、地域材を利用した学校施設を整備。	
<b>子どもたちの海・水産業とのふれあい推進プロジェクト（拡充）</b>	<b>14億円</b>
文部科学省との連携により、漁村における子どもたちの体験学習活動等を一層促進し、都市と漁村の共生・対流を加速するため、都市漁村交流対策事業と水産基盤整備事業を一体的に実施。	
<b>海岸事業（継続）（公共）</b>	<b>16億円</b>
防災機能の強化及び防護・利用・環境の調和のとれた海岸の形成を効率的・効果的に実施する観点から、林野庁が行う治山事業との連携によ	

る白砂青松をはじめとした自然豊かな海岸づくりや海岸省庁間による「津波・高潮防災ステーション」の整備等他事業と緊密に連携。

**環境研究統合化イニシアティブ（拡充）** 17億円

循環型社会の実現等に資する環境研究（バイオリサイクル、地球温暖化、自然共生型流域圏等）につき、科学技術の重点課題として、内閣府のイニシアティブの下、関係府省と連携して実施。

**6. コストの縮減（国庫補助金の上限の設定等）**

**アグリ・チャレンジャー支援事業（新規）** 19億円

**販路開拓緊急対策事業（新規）** 11億円

事業実施により建設・整備される農産物加工施設や農業生産関係施設等については、原則として施設別の上限建設費等の範囲内で、必要最小限のものと認められるものを採択。

**7. 予算の重点化**

**農地利用集積実践事業（拡充）** 8億円

良好な営農条件を備えた優良な農地の担い手に対する利用集積を加速するため、基盤整備が実施された地域において事業を重点的に推進。

**農山漁村高齢者活動支援事業（継続）** 5千万円

高齢化率が概ね25%以上の集落が存する市町村等であること、高齢者活動支援ボランティアのおおむね2割がヘルパー資格を取得する見込みがあることを採択要件として設定。